

令和6年7月

保護者のみなさまへ

藤井寺市立藤井寺西小学校  
校長 高垣 智寛

## 夏休みを迎えるにあたって

明日から夏休みが始まります。休みの期間は生活が不規則になりがちです。それに伴い、健康や行動の面で問題が起こりやすい時期でもあります。学校では、休み前に「夏休みの生活について」指導いたしました。ご家庭でも下記の点について、今一度、話し合ってください。子どもたちにとって健康で安全で有意義な夏休みとなるようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 規則正しい生活

休み前、あるいは休みの初めに、家庭での生活習慣について無理のない程度で約束ごとを決めるなど、規則正しい生活ができるように話し合ってください。

#### 2. 学習

- ・ 夏休みの期間を利用して自分で課題を見つけて取り組んでみましょう。普段できないことにチャレンジしたり、苦手なところを復習したりするようにしましょう。
- ・ タブレットを使用する際には、『タブレットパソコンの使い方の約束』をご確認ください。

#### 3. 家庭生活

身の回りの整理整頓をするとともに、家族の一員としてその子に合った仕事を分担し、家族に協力する習慣を付けさせてください。また、「させられている」のではない「自主的な活動とするためにも子どもが家事の手伝いを自発的にするようにご指導ください。

#### 4. 外出

- ・ 外出するときは「誰と、どこへ、帰りの時刻」を必ず言うように習慣付けてください。
- ・ 帰る時刻については、基本的には5時までとなっていますが、各家庭で話し合っておいてください。

## 5. 事故防止等

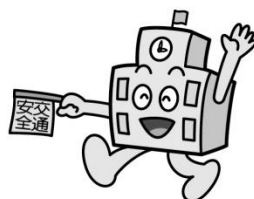
- ・ 自転車や歩行中の交通事故が増えています。自転車に乗るときには、ルールを守るよう十分ご指導ください。(左側通行、信号遵守、飛び出しや二人乗り禁止等) また、ヘルメット着用努力義務が導入されています。ヘルメットの着用は万が一の時に非常に有効ですので、ご家庭でも十分検討してください。
- ・ 水辺での事故に遭わぬよう、子どもたちだけで川や池に遊びに行くことのないようにご指導ください。また、海水浴場での離岸流など家族での外出中にも十分注意してください。
- ・ 夏場は気温が上がり熱中症の危険性が高まります。外に出るときは、帽子をかぶり飲み物を持たせるなど配慮してください。

## 6. その他

- ・ ケータイ、スマホ、インターネットは家庭での約束事を守り、適切に使うようご指導ください。
- ・ ものの貸し借り(お金やゲームソフト等)についてのトラブルが起きることがあります。子どもの持ち物について、もう一度ご確認ください。
- ・ ゲームセンター等の遊技施設に子どもたちだけで行かせないでください。お金の使いすぎや恐喝まがいの事件など種々の問題が起こりやすい場所です。十分ご注意ください。
- ・ 知らない人に声をかけられても、その誘いには絶対にのらないよう言い聞かせてください。
- ・ 不審な人に会ったら、「さけぶ」「にげる」「話す(家の人に)」の三つを指導しています。ご家庭でも徹底をお願いします。
- ・ 痴漢・不審者や不審な車を見かけられたときには、直ちに警察への通報、学校への連絡をお願いします。
- ・ 市民プールは、校区外となっております。子どもたちだけで行かせず、保護者の方と一緒に行っていただくようお願いいたします。
- ・ 夏休み中に変わったことが生じた場合は学校(939-7125)まで連絡してください。

羽曳野警察

072-952-1234



藤井寺西小学校

072-939-7125